新型コロナウイルス感染症対策のための学校開放事業中止の延長について(通知)

習志野市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在行っている公共施設の利用中止と一部施設の利用再開等の対応を4月12日(日)まで延期することとなりました。4月から校庭だけでも再開をするべく準備をしてまいりましたが、東京近郊においては新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあること及び市内でも感染者が発生したことから、学校体育施設開放事業につきましても、4月12日(日)まで中止期間を延長することします。

御理解・御協力をお願いいたします。